

料金専門部会 中間報告

平成31年4月
京都府営水道経営審議会
料金専門部会

目次

I 府営水道供給料金の現状と課題

- i. 現状と課題
- ii. 答申及びビジョンで示された方向性
- iii. 受水市町からの要望（ヒアリング結果まとめ）

II 来年度以降の供給料金について

- i. 建設負担料金
- ii. 使用料金
- iii. 今後の経営のあり方、経営見通し

平成30年度の
審議結果まとめ

I 府営水道供給料金の 現状と課題

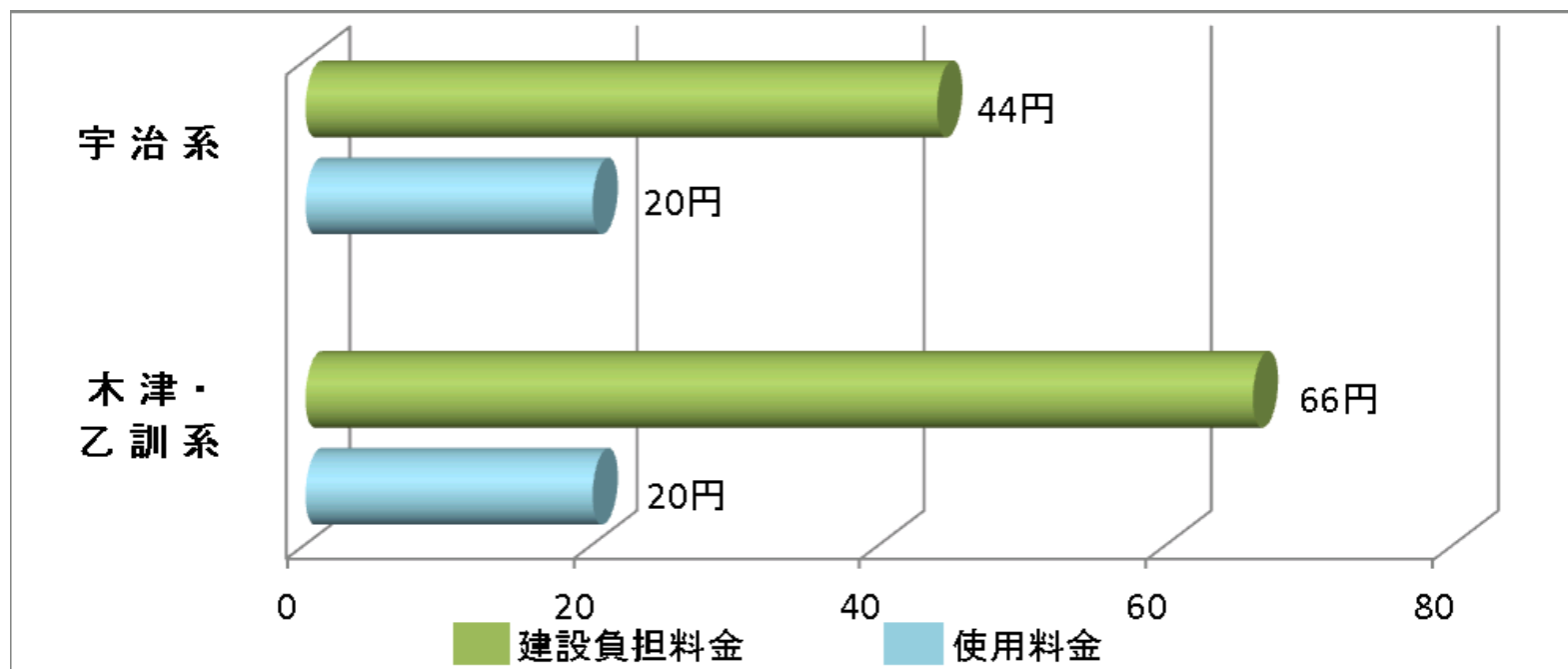
i . 現状と課題

■ H27年4月の料金改定により…

✓ 全浄水場系の**使用料金を統一**

✓ 建設負担料金も**木津系・乙訓系の料金を統一**し、宇治系との料金差を縮小。

→ しかしながら、**依然として宇治系と木津・乙訓系の料金に格差が生じている。**



i . 現状と課題

◎ 建設負担料金	・ 料金格差	依然として宇治系と木津・乙訓系の料金に格差
	・ 水源費	依然として格差が大きく、合算できていない。また、一部水系で料金化を見送っている未利用等の水源費は、負担のあり方の整理ができていない
	・ 減価償却費、 支払利息	合算ができていない
	・ 資産維持費	これまで料金に算入しておらず、施設・設備の更新に必要な内部留保資金が不足
◎ 使用料金	水需要の減少等により料金単価が上昇 受水市町による府営水活用が進むような取組が必要	
◎ 建設負担水量	施設能力、給水量等に応じた建設負担水量全体（190千m ³ /日）の調整の検討が必要	
◎ 経営改善	多額の累積欠損金を抱え、持続可能な事業運営に向けた設備更新のために必要な内部留保資金が不足している	

ii . 経営審議会の答申（第一次）及び 府営水道ビジョン（改訂版）で示された方向性

	第一次答申（H26.11月）	ビジョン検討部会意見
料金統一	次々期（H32～）で合算算定することが望ましい	将来的に <u>同一料金</u> をめざすべき
未利用水源費のあり方	<u>水源費の合算算定と併せて検討を</u>	<u>持続可能な水道事業運営を行うため、水源費の負担のあり方を整理すべき</u>
資産維持費	—	将来の施設更新や機能向上に必要な財源としての <u>資産維持費、又は同等経費の料金への算入を検討</u> すべき
建設負担水量の調整	府営水道・受水市町の <u>施設能力</u> 、や府営水・自己水の <u>活用量等に応じた建設負担水量全体の調整</u> を	建設負担水量の趣旨、この間の水源獲得の経緯や段階的な施設整備の経過、今後の受水市町の水需要の動向を踏まえることが <u>重要</u>
使用料金	府営水活用につながるインセンティブ等について検討を	受水市町の経営効率化、使用料金の上昇抑制に資するよう、アセットマネジメントによる比較検討を

iii. 受水市町からの要望（ヒアリング結果まとめ）

開催：平成30年10月29日、30日、31日、11月5日

料金統一について

統一の方向性は理解。

統一が望ましい。

合算で負担増となる場合、負担軽減策を図って欲しい。

全体のアセットマネジメントを進めるには不可欠。

施設能力に合わせた水量調整を。

各市町の水需要に応じた見直しを。

調整は希望しない。本来、負担すべき額は支払うべき。

今後、開発で水需要が増える見込みもある。
府営水を積極的に利用している市町の負担増とならないように。

建設負担水量の調整について

その他

まずは未利用水源費(日吉ダム)の整理を行うべき。

木津浄水場の水質改善策の検討を。

Ⅱ 来年度以降の供給料金 について

i 建設負担料金

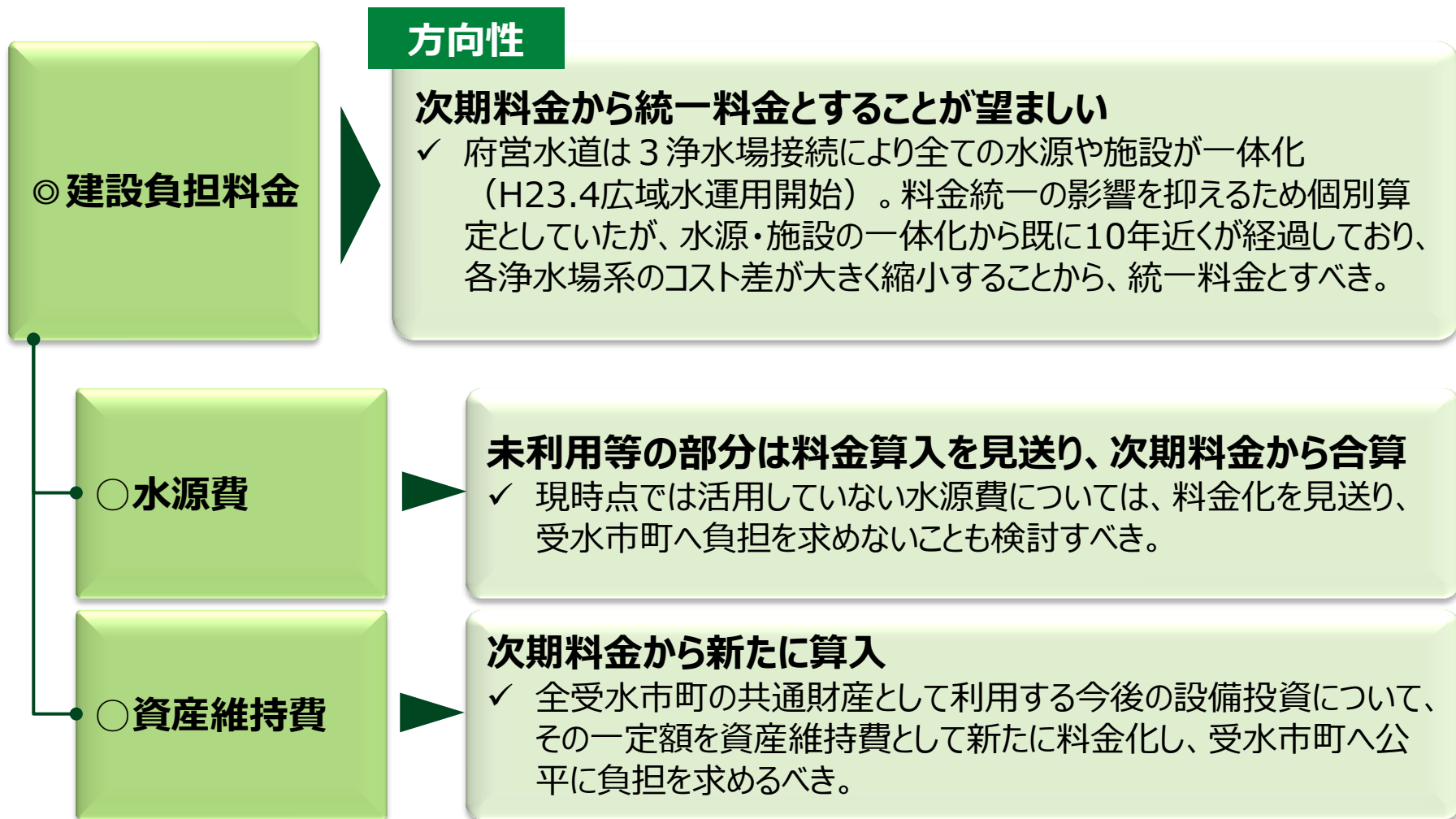
■ 次期料金（来年4月～）の算定方法（案）

➤ 料金専門部会において次期・建設負担料金の算定方法を以下のとおり審議中。

建設負担料金▶ 投資した水源開発・施設整備等の経費を負担する料金（固定費）														
建設負担料金 （固定費） の費用構成	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">宇治系</th> <th style="width: 15%;">木津系</th> <th style="width: 15%;">乙訓系</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="border: none;">水源費</td> <td colspan="3" rowspan="6" style="background-color: #c8e6c9; text-align: center; vertical-align: middle;"> <div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">合算</div> </td> </tr> <tr><td style="border: none;">減価償却費</td></tr> <tr><td style="border: none;">企業債支払利息</td></tr> <tr><td style="border: none;">人件費</td></tr> <tr><td style="border: none;">ダム管理費</td></tr> <tr><td style="border: none;">資産維持費</td></tr> </tbody> </table> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> P10参照 </div>		宇治系	木津系	乙訓系	水源費	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">合算</div>			減価償却費	企業債支払利息	人件費	ダム管理費	資産維持費
	宇治系	木津系	乙訓系											
水源費	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">合算</div>													
減価償却費														
企業債支払利息														
人件費														
ダム管理費														
資産維持費														
料金算定	<p>建設負担料金（単価）</p> $\text{建設負担料金（単価）} = \frac{\text{料金算定期間の固定費総額}}{\text{料金算定期間内の建設負担水量 総合計}}$ <p>各受水市町が負担する建設負担料金</p> $\text{建設負担料金} = \text{建設負担料金（単価）} \times \text{建設負担水量}$ <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> P11参照 </div>													

i 建設負担料金

■ 建設負担料金の方向性（案）



i 建設負担料金

■ 建設負担水量の方向性（案）

◎ 建設負担水量

方向性

当面、現行どおり190千 m^3 /日とする

- ✓ 全体の水量調整は、受水市町の地域開発による府営水利用や、アセットマネジメント（H30-31実施）による自己水から府営水への転換等の状況を見極めた上で、次々期(H37)以降に実施することが望ましい。

基本的な考え方

- ✓ 建設負担水量の円滑な調整には、建設負担水量の趣旨、水源獲得や段階的な施設整備の経過、今後の受水市町の水需要の動向を踏まえることが重要。
- ✓ 今後も継続的に検討を進めるべき。

ii . 使用料金

■ 次期料金（来年4月～）の算定方法

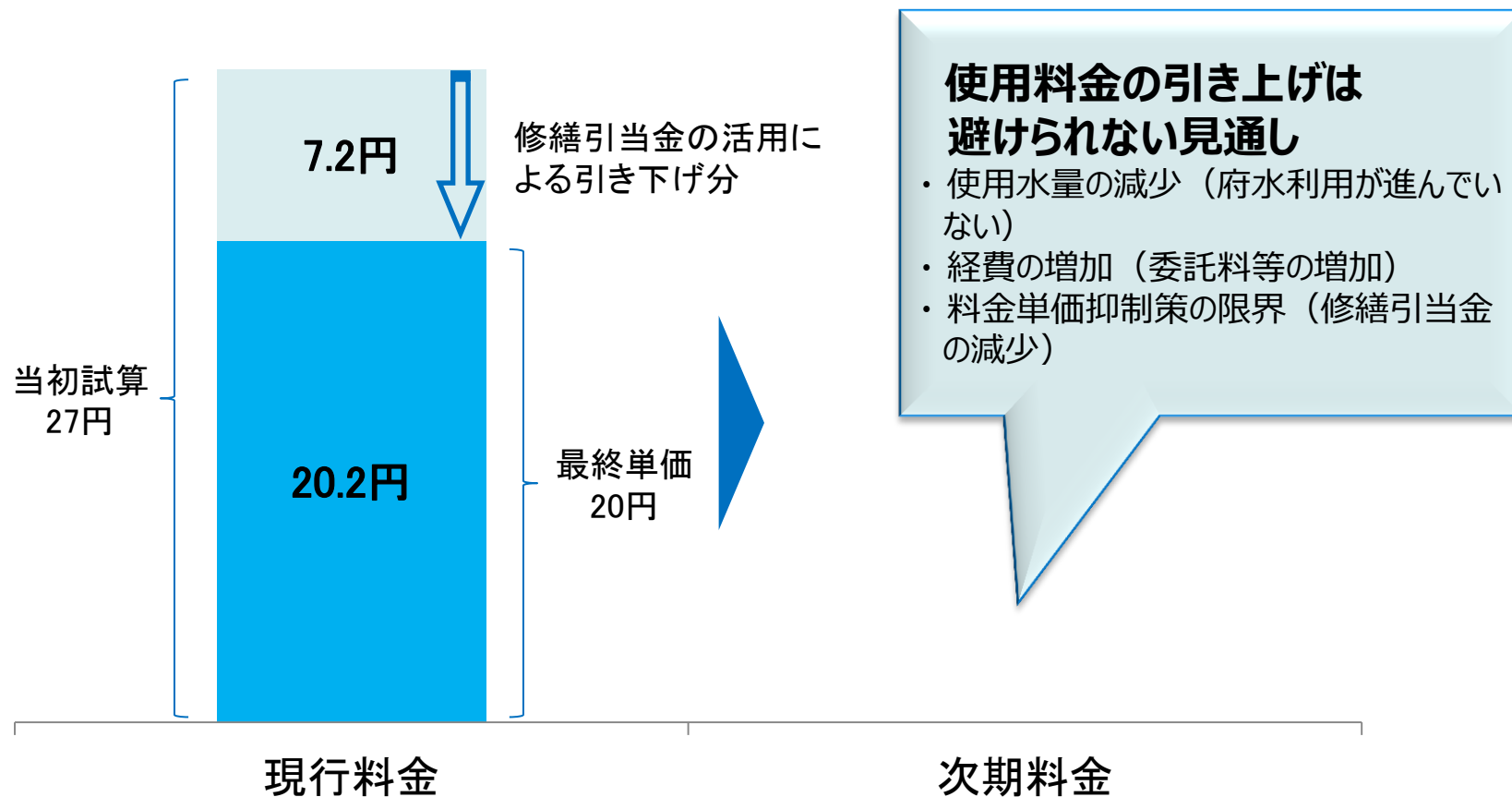
➤ 次期・使用料金の算定方法は以下のとおり（現行の算定方法から変更なし）。

使用料金▶ 水道事業の運営等に要する費用の内、薬品費・動力費を始め、建設負担料金費用（固定費）に属さないその他の費用（変動費）を回収する料金									
使用料金 （変動費） の費用構成	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>宇治系</th> <th>木津系</th> <th>乙訓系</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>修繕費 委託料 動力費 薬品費その他経費</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">合算</td> </tr> </tbody> </table>		宇治系	木津系	乙訓系	修繕費 委託料 動力費 薬品費その他経費	合算		
	宇治系	木津系	乙訓系						
修繕費 委託料 動力費 薬品費その他経費	合算								
料金算定	使用料金（単価） $\text{使用料金（単価）} = \frac{\text{料金算定期間の変動費 総額}}{\text{料金算定期間内の 全受水市町の供給水量 総合計}}$								
	各受水市町が負担する使用料金 $\text{使用料金} = \text{使用料金（単価）} \times \text{実供給水量}$								

P14参照

ii . 使用料金

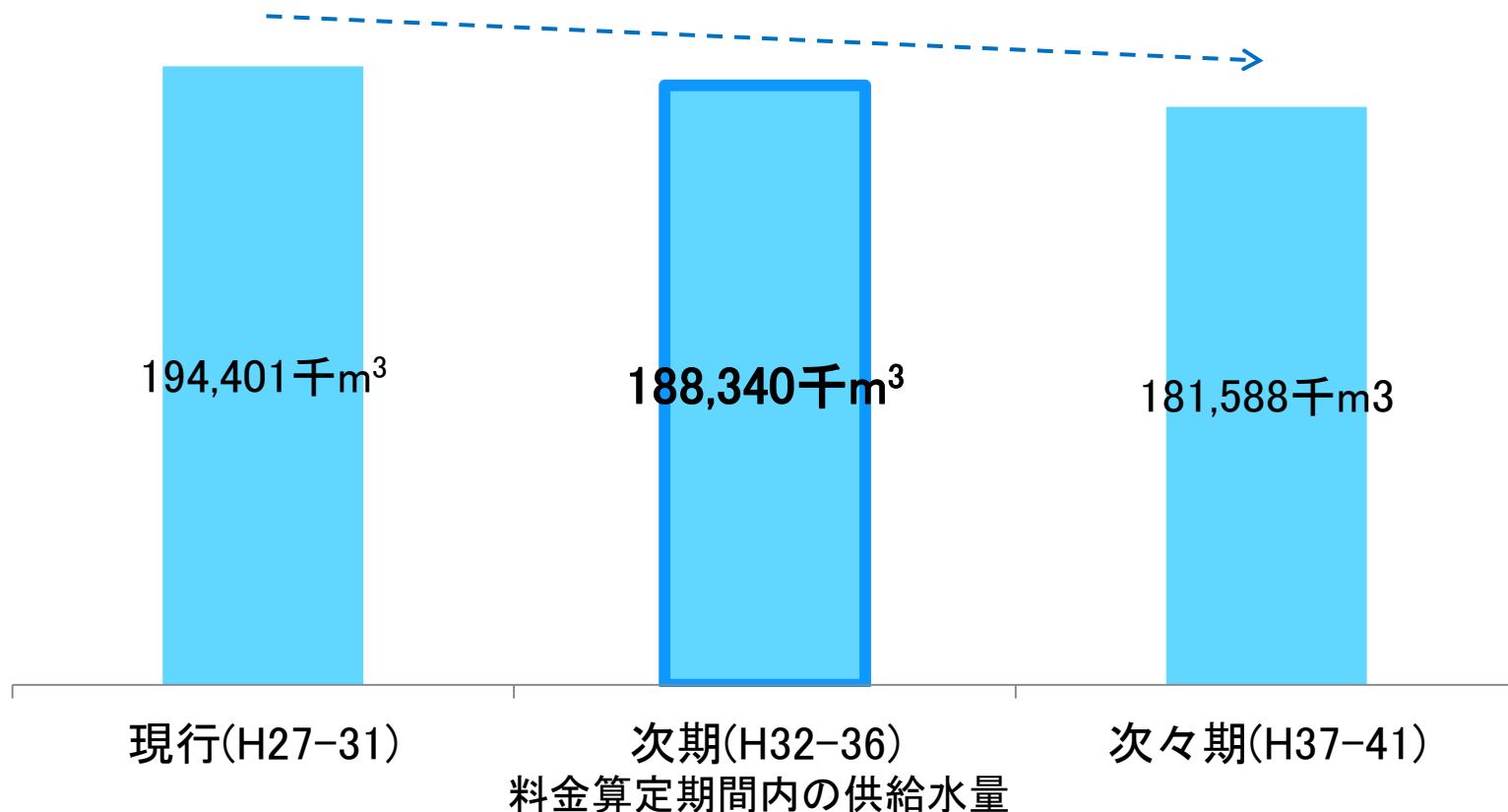
■ 使用料金の方向性



ii . 使用料金

■ 水需要予測

- 使用料金の算定にあたり、水需要専門部会※がとりまとめた、府営水道の水需要予測結果(中位推計値)を、次期料金算定期間内の供給水量として採用することとした。



※P15参照

ii . 使用料金

■ 水需要専門部会による水需要予測

- 「水需要専門部会」を設置し、学識経験者(委員 3 名)からの専門的な意見を踏まえながら将来の長期的(40年後)な水需要予測を実施。
(H30年8月、京都府営水道事業経営審議会の下に設置)
- 長期的な水需要予測に際して過大な推計を回避するため、人口や生活用原単位等の各要素に幅を持たせ、統計的手法を導入して推計。
- 水需要予測にあたっては、受水市町から提供された開発計画データ等を活用し、予測手法や予測結果等の情報共有を行いながら実施。

iii. 今後の経営のあり方、経営見通し

■ 経営改善に向けた取組

府営水道の経営状況

H28.3に「経営レポート」を策定し、現行料金算定期間(H27～31)の経営状況を取りまとめ。
→財務上の課題が明らかに。

- ✓ 資金残高が大幅に減少し、資金繰りに留意が必要な状況
- ✓ 更新投資の財源を企業債に依存しており、有利子負債残高が高水準

P17参照

経営目標の設定

- ✓ 今後ますます経営環境が厳しくなる中、経営の安定化を図ることが必要
- ✓ 中長期の経営目標として、以下の3案を設定※

① 安定的に事業運営を行える資金を確保

② 中長期的に企業債残高を抑制

③ 健全な収支バランスを維持

※具体的な数値目標は、料金算定に係る審議を踏まえ検討

<京都府営水道経営レポート(平成28年3月)より>

(1) 繰越欠損金の削減

繰越欠損金を平成31年度で収支計画の8.9億円から7億円以下に削減できるよう努めます。

(2) 有利子負債残高の削減

有利子負債残高は、全国平均に比べ多く経営の圧迫要因となっていることから、ダム割賦負担金の繰上償還や改良事業の計画的かつ効果的な執行により企業債の借入額の抑制に努めます。これらの取組により、有利子負債残高を平成31年度末で収支計画の311億円から300億円以下に削減できるよう努めます。

(3) 資金残高(内部留保資金)の確保

資金残高は、毎年度企業債償還金が増加していることやダム割賦負担金の支払期間23年とダム使用権の減価償却費期間55年とに差が生じているために、資本的収支不足額の補填に過年度の留保資金を活用した結果、減少しています。ダム割賦負担金の返済が終了する平成33年度までは、資金繰りに細心の注意が必要な状況が続きますので、資金不足が発生しないよう資金残高に十分留意します。

目標指標	22年度 (実績)	29年度 (実績)	目標値 31年度
繰越欠損金残高	0.9億円	8.5億円	7億円
有利子負債残高	401億円	296億円	300億円
資金残高	43.4億円	25.2億円	15億円